

平成 23 年 11 月 2 日

流山市長 井崎 義治 様

東京電力株式会社
千葉補償相談センター
所長 森 直



賠償に対する考え方と見通しについて

弊社の福島第一原子力発電所の事故により広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしていることを心より深くお詫び申し上げます。

さて、10月19日に受領いたしました「放射線対策に要した費用の請求について（第二次分）」に関して、今後の見通しなどを下記のとおりご報告させていただきます。

記

1. 賠償に対する考え方

放射性物質の除染方法や汚染された廃棄物の処理方法などについては、放射性物質環境汚染対処特措法が制定され、国としての具体的な活動が検討されているところですので、弊社としてもこれを踏まえながら原子力損害賠償紛争審査会が決定した中間指針に基づき、誠意を持って適切に対応させていただきたいと思っております。

2. 今後の見通し

申し訳ございませんが、今後の事故の収束状況や原子力損害賠償紛争審査会における議論等を踏まえて検討させていただき、改めてお知らせさせていただきたいと思っております。

以上